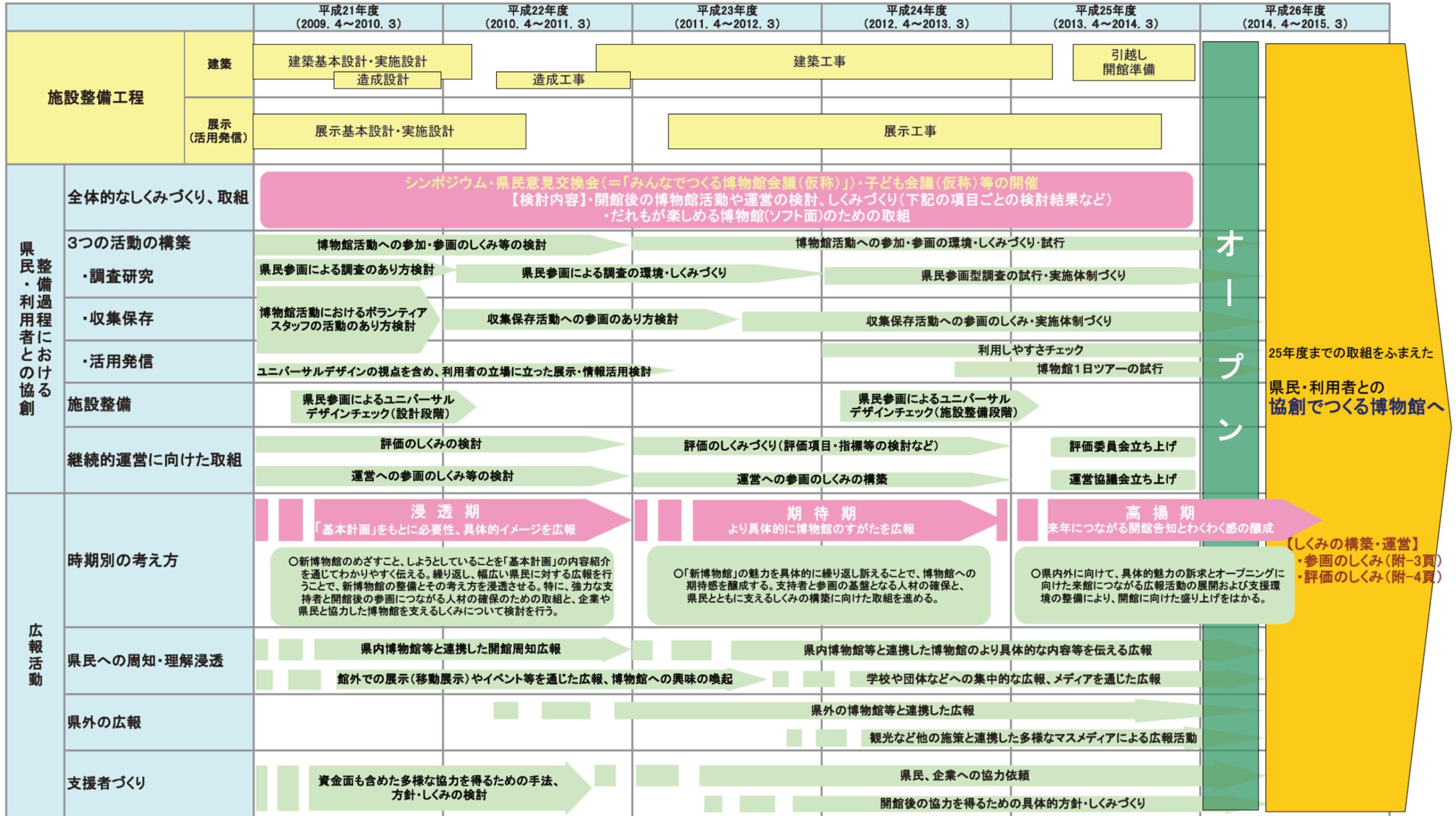


附 属 資 料

- 【資料1】 協創で進める博物館整備のためのスケジュール……………附-1
- 【資料2】 新県立博物館のめざすすがた ……………附-2
- 【資料3】 「新県立博物館基本計画」の関連調査の概要 ……………附-7
- 【資料4】 「新県立博物館基本計画」の策定経緯 ……………附-26

協創で進める博物館整備のためのスケジュール



新県立博物館のめざすすがた

→新県立博物館は、県民・利用者みなさんとともに（＝協創）、博物館の3つの活動（調査研究、収集保存、活用発信）やそれらを支える運営を互いに関連づけながら、効果的・効率的に取り組むことで、めざすすがた（＝使命の達成）を実現します。

新博物館の使命

使命①
三重の自然と歴史・文化に関する資産を
保全・継承し、次代へ生かす博物館

(めざす効果)
資料の散逸・滅失等の抑止
自然環境保全への貢献
地域文化等の継承への貢献

使命②
学びと交流を通じて人づくりに貢献する
博物館

(めざす効果)
県民の生涯学習への貢献
学校と連携した次世代育成への貢献
地域の諸団体の成長・発展への貢献
人と人、地域と地域の交流の活性化への
貢献

使命③
地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに
貢献する博物館

(めざす効果)
地域や三重への誇りの醸成
地域づくりや地域課題の解決への貢献
三重の魅力発信への貢献

→「基本計画」第1章

フィードバック（評価のしくみ）

使命の達成に向けた活動

ともに考え、活動し、成長する博物館

博物館の3つの活動

● 調査研究活動 ～みんなで見つける三重の魅力～

- 対象：三重のありよう・履歴を理解するために必要な自然と歴史・文化
- 体制

外部研究員 (共同研究員、 客員研究員 等)	博物館：学芸員 アーキビスト	調査研究の種類	
	県民学芸員（仮称）	総合研究	分野横断的な調査研究
	地域のレポーター（県民）	共同研究	複数の機関、個人と共 同で進める調査研究
	(地域と連携した調査研究) 地域住民等の県民	専門研究	収蔵資料に関するもの など博物館の専門性向 上等のための調査研究

● 収集保存活動 ～みんなで守る三重の宝～

- 対象：三重のありよう・履歴を理解するために必要な自然と歴史・文化に関する資料
- 体制：収集保存の方針による ※館外の学識者により構成される審査委員会を設置
- 方法：採集、発掘、購入、寄贈、寄託、借用、移管、交換、製作の方法により収集
※歴史的公文書
県が作成した公文書 → 移管 → 選別 → 保存
- 資料の整理と保存
収蔵庫：資料の材質・性質・状態に応じた保存環境を維持＋セキュリティ確保
- 地域における資産の保全のための支援・連携体制の整備への取組
→役割分担に基づくしくみづくり、人材育成支援、技術支援（博物館の役割）

● 活用発信活動 ～みんなで育む三重の誇り～

交流創造

- ①レファレンス：三重の自然と歴史・文化等に関する質問・相談へ対応
- ②情報の受発信：三重の自然と歴史・文化等に関する情報をHP、印刷物で管理
- ③資料の閲覧：一定の条件下、博物館の収蔵資料を実際に調べること
- ④学習プログラム：利用者の興味・関心に応じた講座やワークショップ、フィールドワークのほか、参加型調査研究、自主活動への支援など

展 示

- 基本展示**：三重の豊かな自然や歴史・文化、人びとの暮らしの概要を紹介
- テーマ展示**：
 - ①トピック展示（基本展示を補完、さまざまな切り口で紹介）
 - ②企画展示（自主企画展、全国巡回展）
 - ③交流展示（県民協創交流展、他機関との連携展、県諸施策との連携展）を、テーマ展示室の仕切方を変えることで、多様に対応
- 関連展示**：体験展示（五感を使って三重の自然と歴史・文化や博物館活動を体感できる展示）、分類展示（＝実物図鑑的展示）、野外展示、館外での展示

支える

■ 運営

「基本計画」第8章 8-1 基本的な考え方を再整理

- 協創で進める博物館づくり
関連記述：「基本計画」第5章 5-2(2)（活動における参画）、第8章 8-3(3)（運営における参画）
→参画のしくみ ※参考1参照
- 連携で進める博物館づくり
関連記述：「基本計画」第6章、第8章 8-3(5)
- 持続的な発展のためのしくみ
関連記述：「基本計画」第5章 5-2(2) 例4、第8章 8-3(3)
→評価のしくみ ※参考2参照
- 博物館の認知度を高め、利用者の立場に立った運営のもとで利用者を広げる
関連記述：「基本計画」第8章 8-5
→広報の充実、博物館の魅力や楽しみを高めるサービスの展開、多様な利用者への配慮など
- 効果的・効率的運営
関連記述：基本計画第8章 8-3～8-5
→外部資金獲得や外部人材の活用、他機関や支援機関との連携などによる効果的・効率的運営
- 環境負荷の低減に配慮した管理運営
関連記述：「基本計画」第8章 8-5

→「基本計画」第4章

→「基本計画」第8章

＜新県立博物館の参画のしくみ＞

※「新県立博物館基本計画」をもとに作成

博物館活動における参画のしくみ

調査研究

- ・ 地域の情報を博物館へ日常的に提供
→地域のレポーター
- ・ 県民学芸員（仮称）：博物館活動を支援
- ・ 地域を舞台にした調査研究の企画・参画
- ・ 外部研究員（共同研究員・客員研究員）

収集保存

- ・ 昔の写真や資料を提供
- ・ 地域の文化財などの情報提供
- ・ フィールドワークや自主活動により
標本作製（実習等に活用）
- ・ 資料整理＝古文書の扱い方講習受講
等支援講座への参加・参画

活用発信

- ・ 県民協創展示（展示の企画、実施）
- ・ まちかど博物館の展示
- ・ 協働調査研究の発表、報告書づくり
- ・ 自主研究成果の発表、展示
- ・ ホームページへの掲示、情報提供
- ・ 自主クラブ活動の顧問役
- ・ 移動展示、地域講座の支援役

運営における 参画のしくみ

○博物館の運営の検討機関への参画

- ・ 運営協議会
- ・ 評価委員会
- ・ モニター、eモニター（インターネットでのモニター参画）

○博物館の評価に参画

- ・ アンケート
- ・ 博物館利用者評価（博物館1日評価ツアー）

○ボランティアスタッフとして参画（管理運営、展示、事業支援、維持管理等）

○支援組織、友の会への参加、参画

＜新県立博物館の評価のしくみ＞

※ 「新県立博物館基本計画」をもとに作成

■評価機関



■評価を支えるしくみ

○博物館利用者懇談会の実施

→博物館をよく利用する団体や研究者、ボランティアなどに意見を聴く。

○モニター会議（仮称）の実施

→県民から公募したモニターから意見を聴く。

○利用者アンケート

→博物館利用者へのさまざまなアンケートの実施。

○博物館統計

→あらかじめ統計項目を設定して定期的にデータ（1日、1週間、1か月等）を把握。

○博物館1日評価ツアー

→モニター、公募などにより利用者数十人以上の規模で実施。
チームに分かれて博物館を見学しながら、利用者の視点から評価。
評価の結果、分析結果を公開し、利用者で共有（さらに議論）。
課題については、WEB上やモニター会議等の活用等により議論。

○利用者ウォッチング

→博物館側で、利用者の状況を観察し、分析する。

＜使命達成のための成果指標（案）＞

めざすすがた（博物館の使命等）	成果をあらわす指標（素案）		成果を支える指標（素案）		
使命1：三重の資産を保全・継承し次代へ生かす			調査研究活動	収集保存活動	活用発信活動
○ 資料の散逸・滅失等の抑止	・ 対応した資料数	地域のレポーター人数	地域資料保存活動件数	文化財等についての講座実施件数	
	地域のレポーターが、活動の中で、偶然貴重な資料の保存状況を知り、博物館へ連絡、博物館が調査し、保存の必要性があると判断すれば、日頃から連携体制をとっている市町や地域の団体等と連携して保存活動を行い、必要に応じて博物館が資料を受け入れ、修復等を行う。このためには、日頃から、貴重な資料に対する意識を高める活動が必要。				
○ 自然環境保全への貢献	・ 地域の自然環境活動支援件数	自然環境調査件数	標本登録点数	フィールドワーク実施件数	
	地域の自然環境を調査するため、地域の住民や学校とともに、フィールド調査を行い、採取した生物の標本を作製し、記録・分析などを行い、自然環境保全のためのデータを蓄積し、結果についても広く情報発信する。このような活動を行う中で、地域の環境学習や環境保全活動を行う際に、博物館に対して、参加要請が来るようになる。				
○ 地域の歴史・文化等の継承への貢献	・ 地域文化等の伝承活動等への協力件数	資料等調査件数	収集資料点数	情報提供件数	
	博物館が持っている資料について、その背景や成り立ち、歴史的文化的意義などについて調査研究して深め、その結果を情報として、幅広く提供することにより、地域文化の見直しにつながり、文化の継承への原動力となったり、地域づくりや産業振興などへ現代的な活用がなされ、新たな発展につながる。				
使命2：学びと交流を通じて人づくりに貢献					
○ 県民の生涯学習への貢献	・ 利用者数	調査研究への県民・利用者参画人数	資料データベース登録点数	レファレンス件数	
	県民・利用者が博物館の施設を使用した調査研究に参画したり、博物館や他の博物館が持つ資料と解説をだれも見られるようにホームページなどでデータベースとして公開したり、県民等からの質問や相談に専門的な知識により応えたり（＝レファレンス）することにより、県民の知的探求心を育むとともに、博物館の楽しさを知る人が増え、利用が拡大する。				
○ 学校と連携した次世代育成への貢献	・ 学校団体利用件数	教員等との共同研究数	学校と連携した収集保存活動件数	学校との連携事業数	
	日頃から教員との共同研究等を行い、学校現場と博物館との間で、教育カリキュラムや教材と講座や展示内容との整合性や補完性をはかる。また、学校と連携して博物館活動（資料の保全継承、活用）への理解を得るような活動を、子どもに対しても意識的に行うことにより、博物館の意義を認め、利用する学校が増える。				
○ 地域のリーダーや諸団体の成長・発展への貢献	・ 主体的に活動する県民・利用者数	調査研究への県民・団体等参画数	資料取扱講習会開催件数	県民グループ活動日数	
	県民・利用者とともに協創の博物館として、担い手となる人や団体が育ち、主体的に活動してもらえるような視点での講座実施やしきみづくり（調査研究への参画や博物館活動を共同で行う体制づくり）を行うことで、博物館活動を支える県民・利用者が増える。				
○ 人と人、地域と地域の交流の活性化への貢献	・ 交流創造エリア利用者数	県民参画調査参加人数	地域資料保存活動件数	学習交流プログラム参加人数	
	県内全域を博物館活動の場として、県民とともに調査研究や収集保存活動を進めることや、来館した人も一方的に講座を受けたり展示を見たりするだけでなく、互いに交流する中で新たな発見につながるような場づくりとすることで、博物館の利用が活発になる。				
使命3：地域への誇りと愛着を育み、地域づくりに貢献					
○ 地域や三重への誇りの醸成	・ 博物館に来て三重を再発見した人の割合	調査研究件数	資料保存講習会参加者数	展示観覧者数	
	博物館が、三重の自然と歴史・文化に関する調査研究をさまざまな手法で行い、その成果を情報として活用発信活動へと広げる。また、地域にある資料の重要性等について学ぶ機会を提供したり、基本的なことを展示で学べるようにしたりするなどの活動をとおして、三重や自分たちの住む地域の再発見につなげる。				
○ 地域づくりや地域課題の解決への貢献	・ 地域との連携事業件数	地域と連携した調査研究実施件数	地域資料保存活動件数	地域づくり、課題対応への支援件数	
	地域の文化をテーマにした調査研究を行い、広く発表することで、地域の文化を広めたり、地域文化に関する情報等を提供することで地域づくりや地域の課題解決を支援したりする中で、地域での文化の見直しや保存に向けた活動が、活発化するとともに、こうした活動への博物館の参画の機会も生じる。				
○ 三重の魅力発信への貢献	・ 情報発信件数（多様な媒体による情報発信）	県外での発表件数	県外への資料貸し出し点数	県外からの入館者数	
	日頃の活動の中で蓄積した三重の自然と歴史・文化に関する情報を、実物資料やさまざまなメディアによって、広く県外に発信することを通じて、県外への三重の魅力発信につなげる。				

＜マネジメント指標（案）＞

項目	成果をあらわす指標(素案)	成果を支える指標(素案)		
3つの博物館活動				
調査研究	・調査研究成果の発表回数	調査研究数	県民学芸員数	外部研究資金獲得件数
収集保存	・収集資料点数	資料整理件数	年間保存修復活動件数	資料取扱講習会、支援実施回数
活用発信	・活用発信活動参加者数	資料閲覧・レファレンス件数	学習交流プログラム開催件数	展示観覧者総数
博物館活動の持続的発展のための運営				
○ 協創の博物館づくり(参画のしくみ)	・博物館の活動や運営に参画した県民・利用者数	ボランティア人材登録数	企業等参画件数	友の会等支援団体会員数
○ 連携の充実	・他機関との連携事業件数	各種連携組織活動回数	研究員受入れ件数	他機関への資料の貸し借りの件数
○ 持続的発展のためのしくみ(評価のしくみ)	・目標達成率	前年度より改善した指標数	博物館1日評価ツアー参加者数	来館者アンケートへの回答数
○ 博物館の認知度を高め、利用者の立場に立った運営のもとで利用者を広げる	・入館者数	メディアでの広報回数	来館誘致のための説明会実施数	県民・利用者への要望・意見への対応件数
○ 効果的・効率的な経営	・利用者一人あたり投入費用	年間獲得外部資金金額	外部人材の協力者数	来館者アンケートの満足度
○ 環境負荷の低減に配慮した管理運営	・CO2削減率	1日あたりのエネルギー消費量	ゴミの低減量	施設の環境配慮に関する説明ツアー実施回数

「新県立博物館基本計画」の関連調査の概要

- I 県内博物館アンケート調査
- II 博物館ネットワーク先進事例調査
- III 集客予測調査 ～新博物館の入館者数推計～
- IV 民間活力導入可能性調査 ～望ましい事業スキームについて～
 - 参考 新博物館 事業費試算資料
- V 新博物館の影響・効果の分析 ～新博物館の整備効果に関する調査～
 - 社会的影響・効果の分析
 - 経済的效果の分析

I 県内博物館アンケート調査

1 調査の概要

1-1 調査の目的

「新県立博物館基本計画」の検討を進める中で、三重県内の博物館ネットワークのあり方検討や構築に向け、県内博物館の事業方針や施設・運営状況等の基礎データを収集するとともに、新県立博物館と連携した活動展開や「基本計画」案全般に関する意見・要望等を調査した。

1-2 調査の対象・方法等

(1) 調査の対象

三重県博物館協会加盟機関のうち、県立施設（現県立博物館、県立美術館、斎宮歴史博物館）を除く、48機関（58施設）を調査対象とした。

(2) 調査の方法

郵送アンケート調査とし、調査対象48機関に、三重県生活・文化部の調査協力依頼文書および自記式のアンケート調査票、2008年（平成20年）7月30日段階の「新県立博物館基本計画」中間案（原案たたき台）等を郵送して実施した。調査票の回収についても、郵送で行った。なお、調査対象のうち、電子メールアドレスが明らかな館には、郵送とあわせて、電子メールでも調査票等を送信し、電信メールによる回収も行った。

(3) 調査期間

2008年（平成20年）7月30日に発送し、回収期限は同年8月中旬までとした。

1-3 調査の内容

県内の博物館ネットワークのあり方検討や構築に向け、次の9項目について調査を行った。

- I 施設規模について
- II 館の事業方針について
- III 2007年（平成19年）度の活動概要について
- IV 「新県立博物館基本計画」における県内博物館との連携活動の方針について
- V 調査研究活動における連携について
- VI 資料の収集保存活動における連携について
- VII 人材育成における連携について
- VIII 展示活動等の事業面における連携について
- IX 「新県立博物館基本計画」案に対する意見

2 調査結果の総括

調査結果の総括として、集計・分析結果のポイント・概要を調査項目ごとに整理する。

なお、調査項目のうち、「Ⅱ 館の事業方針について」（設置目的・テーマおよび資料収集方針）については、集計・分析の対象とせず、参考資料として別途とりまとめることとした。

2-1 施設規模について

- 延床面積1,000㎡未満の施設が6割程度を占めており、比較的小規模な施設が多い（延床面積平均値：1,963㎡、展示面積平均値：666㎡、収蔵庫面積平均値：294㎡）。
- 人文系の施設が大半を占め、自然系資料収蔵庫面積について回答した施設は4施設にとどまっている。
- 資料・図書等の閲覧スペースは14施設が設置し、その平均面積は59㎡となっている。

2-2 2007年(平成19年)度の活動概要について

- 比較的小規模な施設が多く、入館者数1万人未満の施設が56.1%を占めている。（入館者数平均値：61,503人、開館日1日あたりの入館者数平均値：190人）
- 入館者の居住地構成については、「館のある市町」からの入館者が最も多い施設が51.9%、「三重県外」からの入館者が最も多い施設が40.7%となっており、地元利用中心の施設と観光利用中心の施設に二極化している傾向がうかがえる。
- 常勤学芸系職員不在の施設が25.6%、非常勤も含めて学芸系職員不在の施設が15.4%を占めており、学芸系職員が配置されていない施設が多い。

2-3 「新県立博物館基本計画」における県内博物館との連携活動の方針について

- 85.7%の施設が、「各々の博物館の特色を生かし、相互の資源や機能を利用しあうことは重要」と回答しており、県内の博物館が連携した活動を重要視する意見が多い。
- 25.7%の施設が、「県立の施設である博物館は、市町等の博物館を支援する立場であるべきだと思う」と回答している。

2-4 調査研究活動における連携について

- 新県立博物館との共同研究については、「機会があれば検討したい」と回答した施設が、38.9%と最も多く、次いで「取り組みたいが困難」が30.6%となっている。
- 「取り組みたいが困難」な理由については、専門職員の不足等の人員体制の問題、予算の問題を挙げる施設が複数見られる。
- 共同研究のほかに、調査研究活動において連携・協働が望まれることについては、調査研究成果、学術情報等の共有化についての回答が複数見られる。また、新県立博物館からの支援を期待することについては、人的支援を求める施設が2施設、調査研究活動に対するアドバイスを求める施設が2施設見られる。また、資料の保全に対する支援を求める施設が5施設見られる。

2-5 資料の収集保存活動における連携について

- 県内博物館の資料情報の共有化や資料の相互利用・相互保全（資料の貸借、資料や研究活動における情報交換、災害時などにおける資料散逸や滅失の危機回避のためのネットワーク構築）については、88.2%の施設が「必要な取組」であると回答しており、こうした取組への期待・関心が高い傾向がうかがえる。
- 資料所蔵リストについては、77.8%の施設が作成しており、県内の博物館ネットワーク構築に向けた所蔵資料リストの提供については、作成館の34.6%が「可能である」と回答しているが、57.7%は「現段階ではなんともいえない」と回答している。
- その他、資料の収集保存活動における連携・協働が望まれることや、支援を期待することについては、新県立博物館に対して、資料収蔵スペースの提供、資料購入予算の協力、保存整理等への協力を期待する施設が複数見られる。

2-6 人材育成における連携について

- 新県立博物館と県内の学芸員等専門職員の人材育成に向けた各種研修プログラムの実施については、86.1%の施設が「必要な取組」であると回答しており、共同による各種研修プログラムの実施に対する要望が多いといえる。
- 具体的な研修内容については、「資料の保存に関する研修」を望む施設が69.7%と最も高く、次いで「企画展等の展示企画に関する研修」を望む施設が57.6%となっている。
- 各種研修プログラムの実施のほか、新県立博物館と県内博物館における人事交流が必要と回答した施設が2施設見られる。

2-7 展示活動等の事業面における連携について

- 「共同企画展の開催」や「移動博物館の受入れ・共同企画」、「学習プログラムの開発・実施」や「共同での出版物の発行」については、「機会があれば検討したい」との回答が多く、各事業とも50~60%程度の施設が「機会があれば検討したい」と回答している。
- 「取り組みたい」と回答した施設が最も多い事業は、「共同した広報活動、ホームページでの連携」、次いで「共同した利用促進に向けたサービス・イベント」となっており、「共同した広報活動」については、47.2%の施設が「取り組みたい」と回答している。展示や学習プログラム等での連携にも増して、広報活動や利用促進に向けた取組において、より積極的に連携・協働を望む傾向が見られる。

2-8 「新県立博物館基本計画」案に対する意見

- 「新県立博物館基本計画」中間案（原案たたき台）における「連携の視点から進める活動計画」については、相互の連携に対して積極的な意見や、新県立博物館への期待・要望が見られる一方、実現性を疑問視する意見も見られる。
- 「基本計画」案全体に対する意見については、新県立博物館に、県内の中核的役割を期待する意見や、博物館利用の裾野拡大のための活動を期待する意見、人材の十分な確保・育成を望む意見等が見られる。

Ⅱ 博物館ネットワーク先進事例調査

1 調査の概要

三重県内の博物館ネットワークのあり方検討と構築に向け、全国の博物館ネットワーク事例等について、文献やインターネット等による情報収集を行い、先進的な取組や参考となる事例を抽出するとともに、各取組の概要（構成、開設年、事務局、活動概要等）について調査した。また、抽出した事例について、それぞれの活動内容等をふまえ、7つの区分に分類・整理した。

2 調査結果一覧

①	総合的に連携している事例	西日本自然史系博物館ネットワーク、しまねミュージアム協議会
②	主に集客・広報面で連携している事例	あおり芸術振興ネットワークプロジェクト、ばんえつアートライン、東京・ミュージアムぐるっとパス、安曇野アートライン、ぎふ東濃アートツーリズム、泉州ミュージアムネットワーク、いわみ美術回廊
③	共同イベントの開催を主としている事例	神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会
④	共同の研究会等を開催している事例	あーとネットとちぎ、甲斐の国博物館ネットワーク、鳥取県ミュージアムネットワーク、岡山・香川美術館連絡会議、こうちミュージアムネットワーク、四国ミュージアム研究会
⑤	収蔵資料の共通検索システムを構築している事例	千葉の県立博物館ネットワーク、国立科学博物館サイエンスミュージアムネット
⑥	資料保全に関するネットワークを構築している事例	東北芸術工科大学・山形文化遺産防災ネットワーク、ふくしま文化遺産保存ネットワーク、新潟歴史資料救済ネットワーク
⑦	県単位の博物館協会・協議会における活動事例	埼玉県博物館連絡協議会、富山県博物館協会、静岡県博物館協会、愛知県博物館協会、滋賀県博物館協会

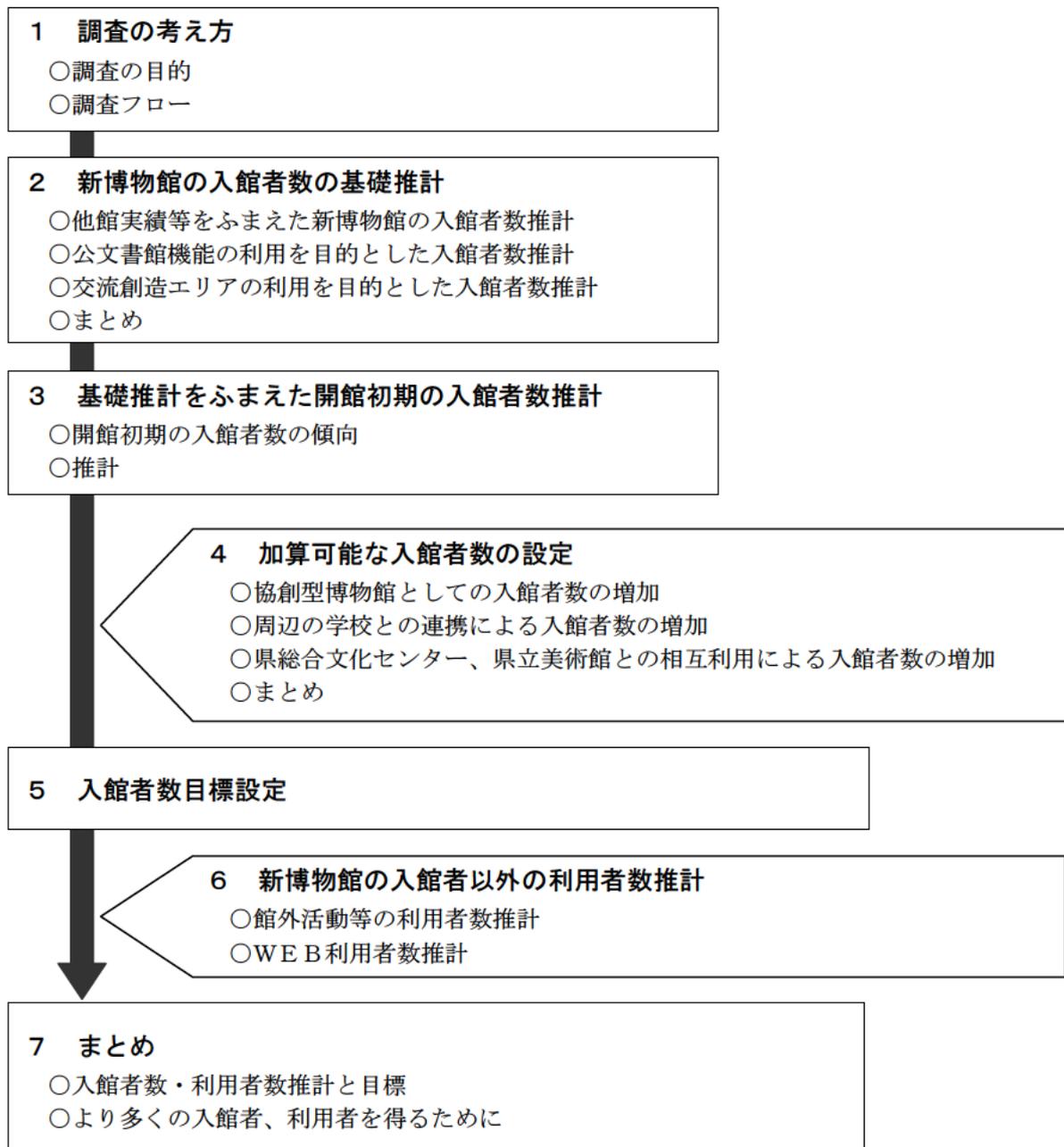
Ⅲ 集客予測調査 ～新博物館の入館者数推計～

1 調査の考え方

(1) 調査の目的

「新県立博物館基本計画」をふまえ、新博物館の年間利用者数の想定や目標設定を行い、今後の各種検討や事業推進に関する基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査フロー



2 まとめ

(1) 入館者数・利用者数の推計と目標

これまでの推計値を整理すると、他館実績等をふまえた入館者数推計に、新博物館の特徴である公文書館機能の一体化、交流創造エリアの設置に伴う入館者数の増加分を加算することにより、103,000人（A）となる。これに、協創型博物館としての特徴や周辺の学校との連携、県総合文化センター等との相互利用の促進による増加を47,000人（B）と想定し、合わせて150,000人を新博物館の開館数年後の入館者目標と設定する。

また、新博物館の入館者以外の利用者数として、移動展示、出前講座などの利用者数を、これまでの実績等をふまえて13,000人（C）と設定すると、新博物館の年間利用者数（WEB利用者数を除く）は163,000人と推計される。

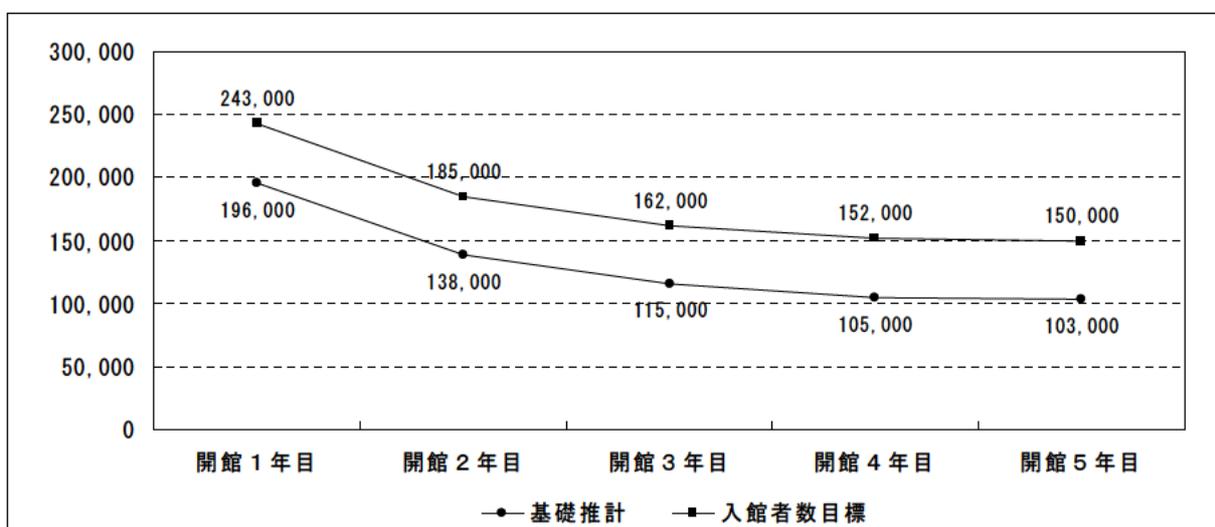
■開館数年後に見込まれる入館者数・利用者数

推計区分		推計値
基礎推計 (予測値)	他館実績等をふまえた入館者数推計	87,000人
	公文書館機能の利用を目的とした入館者数推計	3,000人
	交流創造エリアの利用を目的とした入館者数推計	13,000人
	小計（A）	103,000人
加算可能な 入館者数 (加算目標数)	協創型博物館としての入館者数の増加	4,000人
	周辺の学校との連携による入館者数の増加	13,000人
	県総合文化センター、県立美術館との相互利用による入館者数の増加	30,000人
	小計（B）	47,000人
合計＝入館者数目標（A+B）		150,000人
入館者以外の 利用者数推計	移動展示等の館外活動の利用者数推計（C）	13,000人
	WEB利用者数推計（D）	252,000人
総利用者数推計（A+B+C／WEB利用者数除く）		163,000人
WEB利用者数（D）を含めた総利用者数推計		415,000人

また、開館1年目から5年目までの入館者数については、他館実績から、開館1年目から5年目にかけて漸減し、4～5年目以降に安定してくる傾向にあり、これに基づく推計を行うと、次のとおりとなる。これをもとに、開館1年目の入館者数は、243,000人を目標とする。

■開館初期の入館者数推計

年次	基礎推計 (A)	加算目標数	入館者数目標
開館1年目	196,000人	47,000人	243,000人
開館2年目	138,000人	47,000人	185,000人
開館3年目	115,000人	47,000人	162,000人
開館4年目	105,000人	47,000人	152,000人
開館5年目	103,000人	47,000人	150,000人



(2) より多くの入館者、利用者を得るために

開館初年度にできるだけ多くの入館者を確保し、話題となるような充実した博物館活動を行うことにより、高い評価を得て、評判が広がるのが、その後の入館者確保のために重要な要素となることから、開館初期の活動を戦略的に進めていく必要がある。

このため、三重に多くの人々が訪れ、県内の活動も活発化する傾向がある2013年(平成25年)～2014年(平成26年)の時期に開館することは、初期の入館者を数多く確保できる可能性があり、新博物館にとって好機と捉え、開館目標としていく意義があると考えられるため、これをふまえた整備スケジュールを考えていくこととする。

あわせて、利用者数は、博物館活動に関わった人の数または回数を表すものであり、できるだけ、幅広く利用の機会を広げ、多くの利用が行われるような取組を進めていくこととする。

IV 民間活力導入可能性調査 ～望ましい事業スキームについて～

1 各事業手法の整理	2 新県立博物館の施設・事業特性の整理	3 事業手法別の事業スキームの設定	4 設定した事業スキームの比較評価																																																																																																																		
			定性評価		定量評価																																																																																																																
<p>■ 想定できる事業手法</p> <p>①公設公営 ②公設民営 (指定管理者制度活用) ③PFI (Private Finance Initiative)</p> <p>■ 各事業手法の特徴整理 (手法別の主な特徴)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手法</th> <th>特徴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公設公営</td> <td>・従来型手法 ・仕様発注方式</td> </tr> <tr> <td>公設民営 (指定管理者制度活用)</td> <td>・資金は、基本的に、公共からサービス購入の形式で受け取る。 ・管理運営を民間に委ねる手法 (委ねる範囲は条例で定める。) ・事業期間は通常3年から5年。 ・性能発注方式 ・条例制定が必要。 ・業務内容について定めた「要求水準書」を定め、公共側は、モニタリングを行って確認する。</td> </tr> <tr> <td>PFI</td> <td>・民間で資金調達 ・施設整備から管理運営までを特別目的会社 (SPC) に一括発注 ・事業期間は、通常15年から20年 ・要求水準書の作成とモニタリングは、指定管理者制度と同様 ・PFI法に基づく手続きによる。</td> </tr> </tbody> </table>	手法	特徴	公設公営	・従来型手法 ・仕様発注方式	公設民営 (指定管理者制度活用)	・資金は、基本的に、公共からサービス購入の形式で受け取る。 ・管理運営を民間に委ねる手法 (委ねる範囲は条例で定める。) ・事業期間は通常3年から5年。 ・性能発注方式 ・条例制定が必要。 ・業務内容について定めた「要求水準書」を定め、公共側は、モニタリングを行って確認する。	PFI	・民間で資金調達 ・施設整備から管理運営までを特別目的会社 (SPC) に一括発注 ・事業期間は、通常15年から20年 ・要求水準書の作成とモニタリングは、指定管理者制度と同様 ・PFI法に基づく手続きによる。	<p>■ 新博物館事業の理念、考え方、事業特性等の整理</p> <p>① 県民・利用者からの信頼・安心の確保 ② 三重県の資産の保全・継承、活用に向けた持続性、専門性の確保 ③ 公文書館機能の専門性や責任の確保 ④ 広域的、公平・中立的な立場、公益的視点に立った連携・協働体制の確保 ⑤ 県施策との連動 ⑥ 県民負担・財政負担軽減に向けた効率性の確保</p> <p>■ 民間活力導入範囲の検討 上記に照らして、県が担当すべき範囲を明確にして、民間に委ねることができる業務範囲を検討した。</p> <p>(検討結果)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務</th> <th>実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備</td> <td>県または民間</td> </tr> <tr> <td>運営</td> <td>経営企画 県 学芸業務 県 広報等業務 県</td> </tr> <tr> <td>維持管理業務</td> <td>県 (業務委託) 又は民間</td> </tr> </tbody> </table>	業務	実施主体	施設整備	県または民間	運営	経営企画 県 学芸業務 県 広報等業務 県	維持管理業務	県 (業務委託) 又は民間	<p>■ 民間活力の導入範囲を前提とした事業手法別の事業スキーム</p> <p>2の検討結果をもとに、事業手法別の事業スキームを設定した。このスキームを前提に、定性評価および定量評価を行った。なお、事業スキームを設定した結果、公設民営については、「公設公営・一部民営 (指定管理者制度活用)」とすることとした。</p> <p>①公設公営</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務</th> <th>実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備</td> <td>県</td> </tr> <tr> <td>運営</td> <td>県</td> </tr> <tr> <td>維持管理</td> <td>県 (業務委託)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②公設公営・一部民営 (指定管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務</th> <th>実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備</td> <td>県</td> </tr> <tr> <td>運営</td> <td>県</td> </tr> <tr> <td>維持管理</td> <td>民 (指定管理)</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>利用料金制導入なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>③PFI</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務</th> <th>実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備</td> <td>民 (SPC)</td> </tr> <tr> <td>運営</td> <td>県</td> </tr> <tr> <td>維持管理</td> <td>民 (SPC)</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>BTO方式、サービス購入型</td> </tr> </tbody> </table>	業務	実施主体	施設整備	県	運営	県	維持管理	県 (業務委託)	業務	実施主体	施設整備	県	運営	県	維持管理	民 (指定管理)	備考	利用料金制導入なし	業務	実施主体	施設整備	民 (SPC)	運営	県	維持管理	民 (SPC)	備考	BTO方式、サービス購入型	<p>■ 定性評価の方法 定性評価にあたっては、事業手法別の相違点に着目して、評価項目を設定し、①財政負担の軽減、施策目的の実現・事業特性の発揮 (②施設整備面・③運営面) という点から、比較評価を行った。</p> <p>■ 手法別の相違点と評価項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相違点</th> <th>評価項目</th> <th>評価視点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間に委ねる範囲</td> <td>1)コスト削減効果</td> <td rowspan="2">① 財政面</td> </tr> <tr> <td>資金調達の方法</td> <td>2)平準化効果</td> </tr> <tr> <td>発注方式</td> <td>3)施設の機能性の確保担保</td> <td>② 施設整備面 事業特性の発揮等</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>4)県総合文化センターとの一体性 5)県の施策、運営方針の変化に対する柔軟な対応 6)事業の安定性、継続性の担保に関するリスク</td> <td>③ 運営面</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 定性評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目</th> <th colspan="2">直営</th> <th colspan="2">指定管理</th> <th colspan="2">PFI</th> </tr> <tr> <th>評価</th> <th>評価</th> <th>評価</th> <th>評価</th> <th>評価</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コスト削減効果 (全体)</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>平準化効果 (全体)</td> <td>○</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>施設の機能性の確保 (施設整備)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>県総合文化センターとの一体性、統一性 (運営)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>県の施策、運営方針の変化に関する柔軟な対応 (運営)</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>事業の安定性、継続性の担保に関するリスク (運営)</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> </tbody> </table>	相違点	評価項目	評価視点	民間に委ねる範囲	1)コスト削減効果	① 財政面	資金調達の方法	2)平準化効果	発注方式	3)施設の機能性の確保担保	② 施設整備面 事業特性の発揮等	事業期間	4)県総合文化センターとの一体性 5)県の施策、運営方針の変化に対する柔軟な対応 6)事業の安定性、継続性の担保に関するリスク	③ 運営面	評価項目	直営		指定管理		PFI		評価	評価	評価	評価	評価	評価	コスト削減効果 (全体)	△	△	○	○	◎	◎	平準化効果 (全体)	○	△	○	○	◎	◎	施設の機能性の確保 (施設整備)	○	○	○	○	△	△	県総合文化センターとの一体性、統一性 (運営)	○	○	○	○	△	△	県の施策、運営方針の変化に関する柔軟な対応 (運営)	◎	◎	○	○	△	△	事業の安定性、継続性の担保に関するリスク (運営)	◎	◎	○	○	△	△	<p>■ 定量評価の方法</p> <p>検討1 公設公営とPFIの定量比較 公設公営が効果的となった場合には、検討2へ</p> <p>検討2 公設公営と公設公営・一部民営 (指定管理) の定量比較</p> <p>① 公設公営とPFIを比較 事業期間15年として、削減額が、△424百万円、VFMが△2.98%となり、VFMは達成されず、公設公営が適当となった。</p> <p>② 公設公営と公設公営・一部民営 (指定管理) 事業期間5年として、削減額が、37百万円、公共負担削減率が1.63%となり、公設公営・一部民営 (指定管理) が適当となった。</p>
手法	特徴																																																																																																																				
公設公営	・従来型手法 ・仕様発注方式																																																																																																																				
公設民営 (指定管理者制度活用)	・資金は、基本的に、公共からサービス購入の形式で受け取る。 ・管理運営を民間に委ねる手法 (委ねる範囲は条例で定める。) ・事業期間は通常3年から5年。 ・性能発注方式 ・条例制定が必要。 ・業務内容について定めた「要求水準書」を定め、公共側は、モニタリングを行って確認する。																																																																																																																				
PFI	・民間で資金調達 ・施設整備から管理運営までを特別目的会社 (SPC) に一括発注 ・事業期間は、通常15年から20年 ・要求水準書の作成とモニタリングは、指定管理者制度と同様 ・PFI法に基づく手続きによる。																																																																																																																				
業務	実施主体																																																																																																																				
施設整備	県または民間																																																																																																																				
運営	経営企画 県 学芸業務 県 広報等業務 県																																																																																																																				
維持管理業務	県 (業務委託) 又は民間																																																																																																																				
業務	実施主体																																																																																																																				
施設整備	県																																																																																																																				
運営	県																																																																																																																				
維持管理	県 (業務委託)																																																																																																																				
業務	実施主体																																																																																																																				
施設整備	県																																																																																																																				
運営	県																																																																																																																				
維持管理	民 (指定管理)																																																																																																																				
備考	利用料金制導入なし																																																																																																																				
業務	実施主体																																																																																																																				
施設整備	民 (SPC)																																																																																																																				
運営	県																																																																																																																				
維持管理	民 (SPC)																																																																																																																				
備考	BTO方式、サービス購入型																																																																																																																				
相違点	評価項目	評価視点																																																																																																																			
民間に委ねる範囲	1)コスト削減効果	① 財政面																																																																																																																			
資金調達の方法	2)平準化効果																																																																																																																				
発注方式	3)施設の機能性の確保担保	② 施設整備面 事業特性の発揮等																																																																																																																			
事業期間	4)県総合文化センターとの一体性 5)県の施策、運営方針の変化に対する柔軟な対応 6)事業の安定性、継続性の担保に関するリスク	③ 運営面																																																																																																																			
評価項目	直営		指定管理		PFI																																																																																																																
	評価	評価	評価	評価	評価	評価																																																																																																															
コスト削減効果 (全体)	△	△	○	○	◎	◎																																																																																																															
平準化効果 (全体)	○	△	○	○	◎	◎																																																																																																															
施設の機能性の確保 (施設整備)	○	○	○	○	△	△																																																																																																															
県総合文化センターとの一体性、統一性 (運営)	○	○	○	○	△	△																																																																																																															
県の施策、運営方針の変化に関する柔軟な対応 (運営)	◎	◎	○	○	△	△																																																																																																															
事業の安定性、継続性の担保に関するリスク (運営)	◎	◎	○	○	△	△																																																																																																															
5 事業スキームの選定																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定性評価</th> <th>定量評価</th> <th>総合評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公設公営</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>公設公営・一部民営</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>PFI</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業スキームとしては、公設公営 (直営方式) を基本に、維持管理・運営の一部に指定管理制度を導入する一部民営方式とすることが望ましい。</p>							定性評価	定量評価	総合評価	公設公営	○	○	○	公設公営・一部民営	○	◎	◎	PFI	△	△	△																																																																																																
	定性評価	定量評価	総合評価																																																																																																																		
公設公営	○	○	○																																																																																																																		
公設公営・一部民営	○	◎	◎																																																																																																																		
PFI	△	△	△																																																																																																																		

＜新博物館 事業費試算資料＞

1. 整備事業費集計表

＜規模に関する設定条件＞

・敷地面積	3.7 ha
・延床面積	10,000 m ²
・展示面積	2,050 m ²

設計費	・造成設計費	20,000 千円	
	・建築基本設計費	85,000 千円	
	・建築実施設計費	165,000 千円	
	・建築工事設計監理費	110,000 千円	
	・展示設計費	100,000 千円	基本設計 30,000千円 実施設計 70,000千円
	・情報システム設計費	20,000 千円	
	小計	500,000 千円	
工事費	・造成工事費	220,000 千円	
	・建築工事費 (外構工事含む)	7,100,000 千円	
	・展示工事費	1,360,000 千円	
	・情報システム整備費	200,000 千円	
	小計	8,880,000 千円	
用地取得費	・用地取得関連費	2,200,000 千円	三重県土地開発公社より取得
その他経費	・備品購入費	220,000 千円	
	・開業前事業費	200,000 千円	
整備事業費合計		12,000,000 千円	

※試算の考え方

・**建築工事等**:他県の博物館等の類似事例の実績をもとにm²あたりの平均単価を計算し、試算を行った。ただし、建築工事については、資材高騰および免震対応を考慮して、約25%割り増しして試算を行った。

・**設計関係**:工事費をもとに、一定の計算方法により試算を行った。

・**情報システム整備、備品購入費、開業前事業費**については、他県の博物館等の事例を参考として、一定金額に設定した。

※財源について

・整備事業費120億円のうち、開業前事業費2億円を除いた118億円の約7割については、地方債を活用し、残りは、一般財源により対応することとしている。なお、地方債の借り入れにあたっては、地方債に対する地方財政措置の動向や今後の財政状況も見据え、借り入れ時点において、償還期限について検討することとする。

2. 管理運営費

※毎年の管理運営費は、4億5千万円程度

人件費 (200,000千円)	<ul style="list-style-type: none">・常勤25人程度
事業費 (100,000千円)	<ul style="list-style-type: none">・調査研究及び収集保存活動費（調査研究費、資料の管理・修復等）・活用発信活動費交流創造活動費（情報システム管理、講座、各種プログラム等の実施）展示活動費（自主企画展、全国巡回展、移動展等の実施）広報費
管理費 (150,000千円)	<ul style="list-style-type: none">・光熱水費・施設保守維持管理費（清掃・警備・設備保守等）・一般管理費、事務費

※試算の考え方

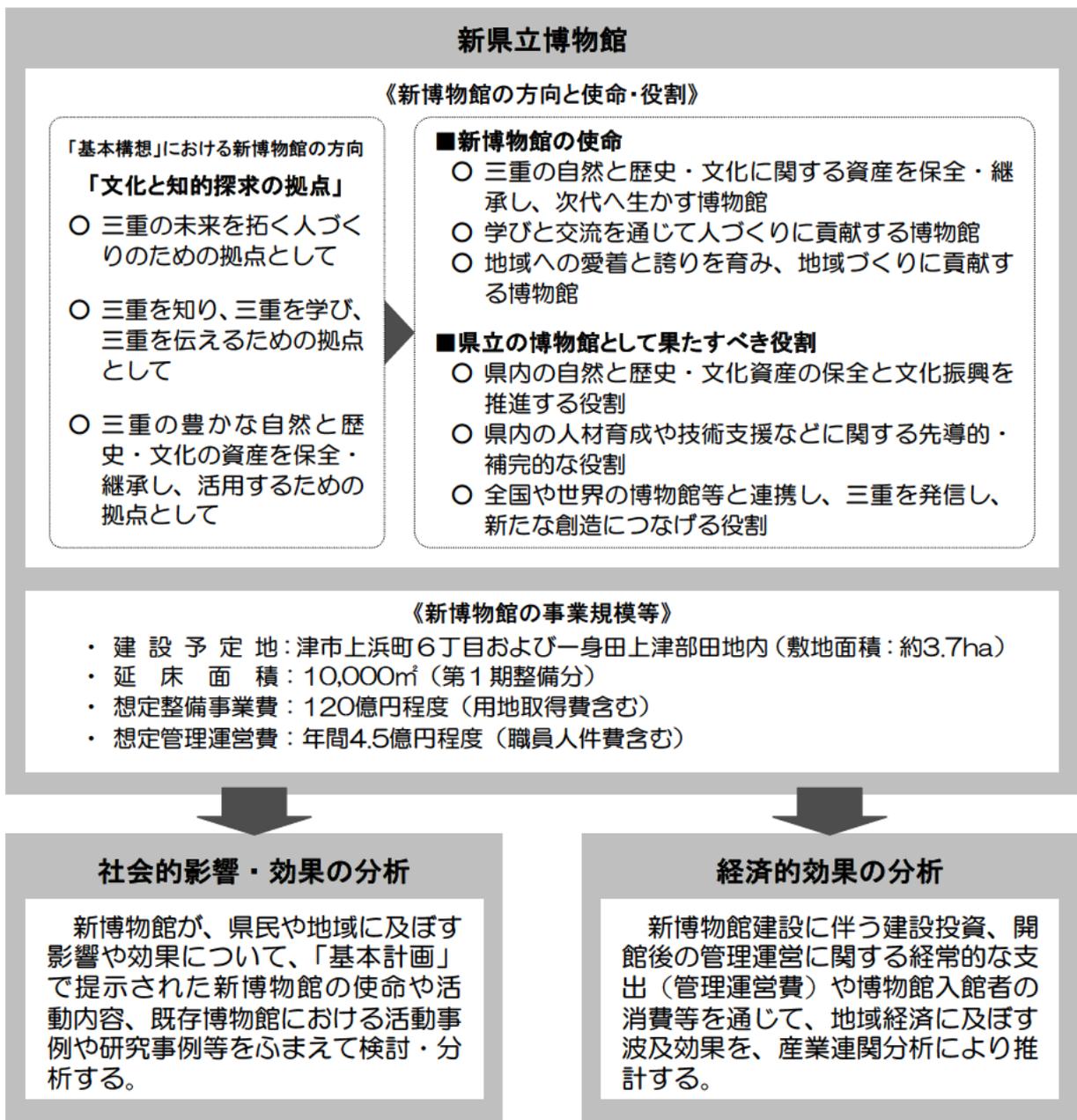
・管理運営費のうち、人件費については、常勤25人程度を目安に設定、事業費については、想定する活動を前提に他館の事例を参考に試算、管理費については、近年開設した類似の博物館施設の実績から平均値を算出し、試算を行った。

V 新博物館の影響・効果の分析 ～新博物館の整備効果に関する調査～

1 基本的な考え方

新博物館は、三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす博物館として、また、人づくり・地域づくりに貢献する博物館としての使命を果たす中で、県民や地域にさまざまな影響・効果を及ぼすことが想定される。また、こうした側面だけではなく、新博物館の整備・運営に係る公共投資が行われることで、地域に経済的な影響を及ぼすことが見込まれる。

ここでは、こうした新博物館が県民や地域にもたらす社会的影響や経済的な効果を、「新県立博物館基本計画」をふまえて検討・分析することとする。



2 社会的影響・効果の分析

2-1 新博物館に期待される効果

「新県立博物館基本計画」では、2008年（平成20年）3月策定の「新県立博物館基本構想」で提示された「今なぜ新博物館かー新博物館整備の意義ー」をふまえ、改めて社会的背景から博物館への社会的要請や新博物館の使命・役割を整理しており、新博物館が県民や地域にもたらす影響・効果は、これと表裏一体の関係と捉えられる。

つまり、新博物館に課せられた社会的要請や使命・役割に応えることこそが、新博物館に求められる効果であり、こうした観点から、新博物館が県民や地域にもたらす影響・効果として、次の6項目が挙げられる。

なお、現博物館においても、これまで多様な取組を通じて、こうした効果を発揮してきたところであるが、新博物館の整備により、施設規模や人員・予算規模の拡大に伴う活動量や年間利用者数の大幅な増大が見込まれることから、新博物館がもたらす効果は、これまで以上に大きなものとなることが想定される。

- (1) 地域資産の保全・継承への貢献
- (2) 次世代育成等の人づくりへの貢献
- (3) 人と人、地域と地域の交流の活性化への貢献
- (4) 地域や三重への愛着や誇りの醸成
- (5) 地域づくりや地域課題の解決への貢献
- (6) 三重の魅力発信への貢献

社会的背景と博物館への社会的要請

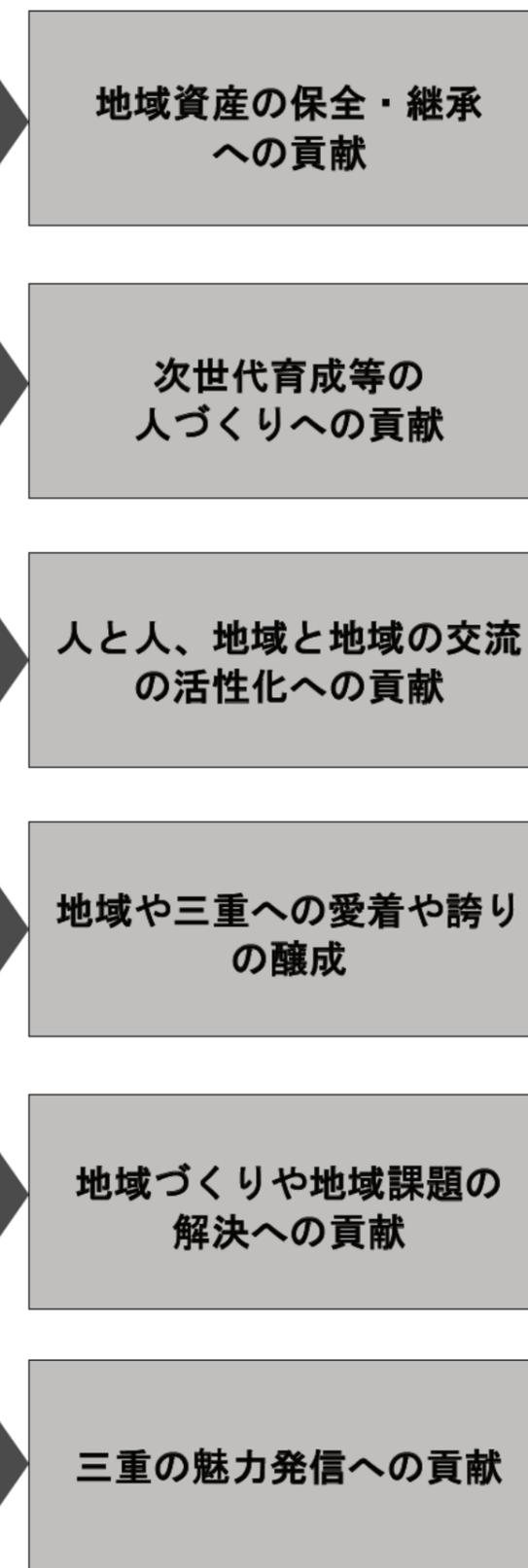
社会的背景	文化などに与える影響	博物館が貢献できること (博物館への社会的要請)
人口減少・少子高齢化・都市への人口集中	・ 地域資産の滅失、散逸	・ 資産の保全、継承
	・ 伝統文化の担い手不足	・ 伝統文化、技能の記録、活用
	・ 里地里山文化（くらし）の衰退	・ 里地里山機能（自然を生かしたくらし）の再生支援
価値観やライフスタイルの変化、多様化	・ 子どもたちの実体験、遊び場の喪失	・ 実体験や自然体験活動の実施
	・ 生活文化、地域文化の伝承の危機	・ 生活文化、地域文化の掘り起こし、記録、活用
	・ 人間関係の希薄化	・ 人と人、地域と地域の交流機会の創出、提供
モノ・人・情報の急激な移動、グローバル化、経済優先社会	・ 画一化（世界基準、標準化）	・ 地域文化の保存、紹介
	・ 多様な文化や外来生物の流入、混在化	・ 多様な文化の保存、継承、紹介、外来生物の除去支援
	・ 地域の文化や希少生物の衰退、絶滅	・ 地域の文化の再評価、希少生物の保全支援
地球温暖化、生物多様性の危機、開発による自然破壊	・ 四季のくらし（文化）や自然の変化	・ くらし（文化）や自然の長期的調査と記録集積およびその活用
	・ 生物種の単純化による自然情景の喪失	・ 地域の自然保護活動支援、自然環境の調査、記録集積、活用
	・ 里地里山の景観変化	・ 豊かな里地里山や森づくりの支援
地域主権社会化	・ 地域運営のしくみの確立	・ 地域の誇りの発見、共有支援による地域愛着の育成
	・ 地域を運営できる主体形成	・ 人と人との絆と地域の担い手の育成支援
	・ 地域住民による地域資産の保全	・ 地域の自然と歴史・文化を保全する地域の人材育成支援

新博物館の使命

- 三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす博物館
 - ・ 三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承することにより、三重のありようや履歴を明らかにし、未来を拓く新たな地域創造につなげる。
 - ・ 県が作成した公文書のうち歴史資料として重要なものを保全・継承し、県民・利用者に活用できるように提供する。
- 学びと交流を通じて人づくりに貢献する博物館
 - ・ 県民・利用者が学ぶ充実感や知的好奇心を育み成長する過程を支援するとともに、県民・利用者どうしや博物館職員との相互交流がもたらす主体的な活動をとおして、新たな知の循環・創出の場として人づくりに貢献する。
 - ・ 三重の未来を担う子どもたちが、三重の自然と歴史・文化を楽しみながら学習し、体験できる機会をつくり、将来への夢や希望を持ち、未来を拓くきっかけを得ることができるような次世代育成の場としての役割を果たす。
- 地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する博物館
 - ・ 県民・利用者が、地域に目を向けるきっかけを得、地域の魅力を再発見し、地域への愛着と誇りを育むことができるようにするとともに、その魅力を内外に発信することで、さらに地域や三重への愛着と誇りを育てる。
 - ・ 県民・利用者一人ひとりが各々の関心や生活課題にそって地域のことを知り、新たな地域づくりや地域課題の解決に取り組むことができる、いわば地域発見・創造の場となる。

使命に基づく博物館活動(調査研究/収集保存/活用発信)の展開 施設・運営体制の整備

新博物館に期待される効果





2-2 今後に向けて

今回の調査では、新博物館が県民や地域に及ぼす社会的な影響や効果について、新博物館の使命や活動内容等をふまえ、定性的な側面から検討・整理を行ったが、新博物館の効果については、開館後、継続的に調査を行う中で、定量的に把握・分析し、博物館の活動内容等の検討に生かしていくことが求められる。

そこで、今後、新博物館の活動・運営内容や施設などを、県民・利用者とともに継続的に点検・評価し、ともによりよい博物館をつくり上げていく評価・改善システムのあり方と併せ、新博物館の効果・成果を測る指標や数値目標値等について、継続的な検討を進めることとする。

■想定される指標例

新博物館に期待される効果	指標例
地域資産の保全・継承への貢献	<ul style="list-style-type: none"> • 収蔵資料点数、資料情報公開数 • 学芸員などの専門職員による調査研究件数、論文・学会等発表件数 • 県民参画型調査活動件数 等
次世代育成等の人づくりへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> • 入館者数（展示見学者数） • 交流創造エリア利用者数 • 資料閲覧者数、レファレンス件数 • 講座や移動展示等の各種活動開催数・参加者数 • 学校教育支援事業件数 • 「みんなの博物館サポートスタッフ」・「県民学芸員（仮称）」登録数 等
人と人、地域と地域の交流の活性化への貢献	<ul style="list-style-type: none"> • 他団体と連携した活動実施件数 • 博物館活動を通じて生まれた団体数 • 友の会等の会員数 等
地域や三重への愛着や誇りの醸成	<ul style="list-style-type: none"> • 博物館利用を通じ、三重への愛着や誇りを感じた人の割合（利用者アンケート等で把握） 等
地域づくりや地域課題の解決への貢献	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の諸団体の活動支援（相談・情報提供等）件数 • 学芸員等による各種委員会等の出席数 • 調査受託件数 等
三重の魅力発信への貢献	<ul style="list-style-type: none"> • 企画展開催回数・見学者数 • 他県の博物館等への資料貸出件数 • 県外からの利用者数 • マスコミ取材・報道件数 • ホームページアクセス数 • 博物館での学会等開催数 等

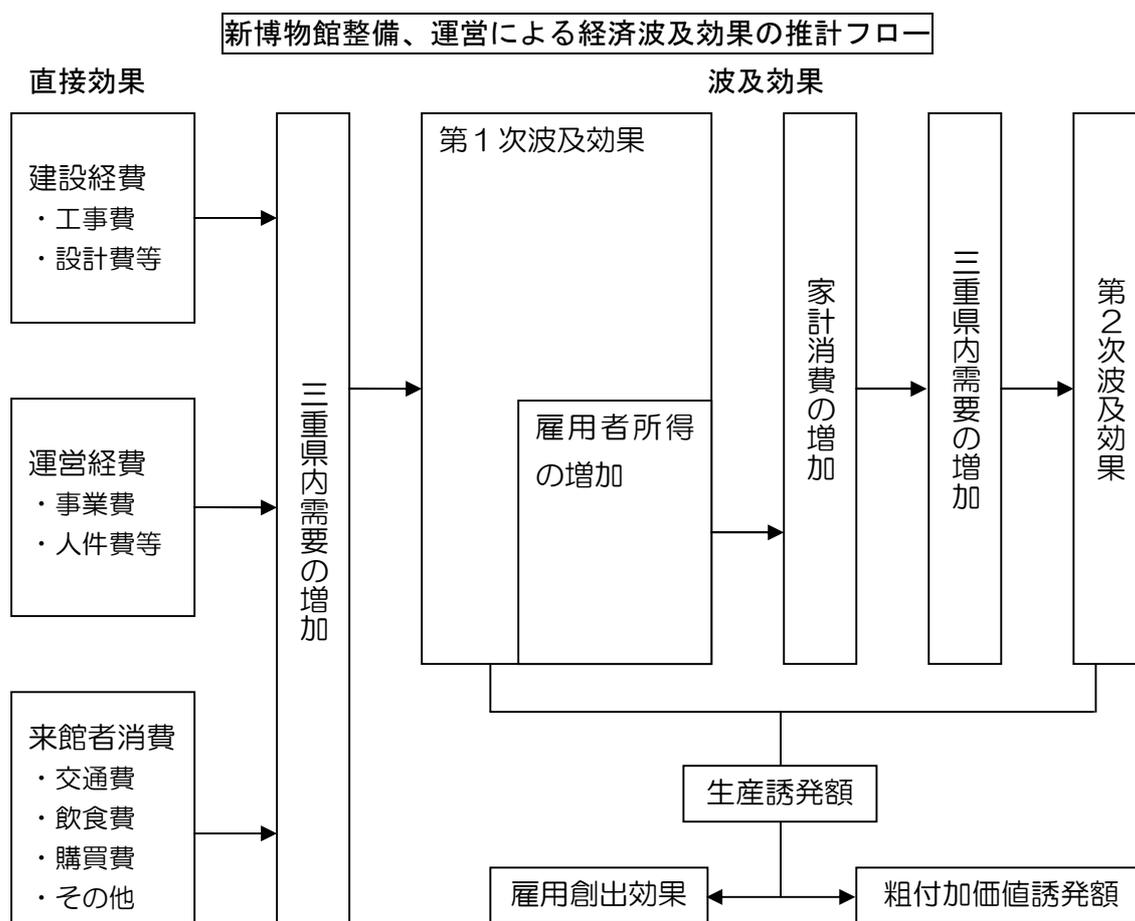
3 経済的効果の分析

3-1 分析・推計の考え方

新博物館は社会的効果、教育的効果だけでなく、その建設投資や管理運営にともなう事業支出、来館者による消費等により地域への経済的効果ももたらす。この経済的効果（以下経済波及効果）を、「平成12年三重県産業連関表（34部門表）」を使用して推計を行った。

建設に係る経済波及効果はその建設期間に対応して発生するものであり、一方、開館後の経常的な活動による経済波及効果は毎年継続的に発生するものであるため、分けて推計を行っている。

※ 産業連関表とは一定地域において一定期間（通常1年間）に行われた生産物の産業間の取引や産業と最終消費者（家計など）の間の取引および地域間取引を表にまとめたもの。ある産業の需要が増加すると取引活動を通じて、他の産業の需要増加、従業者の所得増加等を通じて、新たな生産増、消費増、投資増につながる。これを経済波及効果と呼んでいる。



※ 使用する産業連関表：「平成12年三重県産業連関表（34部門表）」

※ 用地取得費は建設費に含まない

※ 投入は1百万円単位

※ 購入者価格から生産者価格への変換について

「平成12年三重県産業連関表（34部門表）」で経済波及効果を推計するには、購入者価格（需要側が購入した価格）から生産者価格に転換する必要がある。このため、購入者価格から商業マージン、運輸マージンを差し引いて、当該部門に投入し、商業マージンは商業部門に、運輸マージンは運輸部門に投入する。商業マージン、運輸マージンを求めるにあたっては、総務省の全国表（平成12年表：104部門表）の生産者価格表、購入者価格表、商業マージン表、国内貨物運賃表を、本県の34部門表の分類に統合し、各部門の商業マージン率、運輸マージン率を求め、購入者価格に乗じて求めた。

3-2 経済波及効果の推計

(1) 建設段階

直接投資（需要）の額は、第1期整備分（延床面積10,000㎡）の工事費、設計費、その他経費とし（用地取得費除く）、これをもとに商業マージン、運輸マージン等を求めた上で、三重県産業連関表に投入し、経済波及効果の推計を行った。

その結果、建設に係る直接投資額98.0億円に対し、1次、2次の波及効果を加えると、総合効果は134.8億円、波及倍率は1.375倍となった。また、雇用者所得の誘発額は37.8億円、雇用創出効果は951人、粗付加価値の誘発額は直接効果で46.5億円、総合効果で67.8億円となっている。なお、この効果は建設投資に応じて、建設期間全体で発生するものである。

■整備事業費（第1期分）

設計費	造成設計費、建築設計費、展示設計費、情報システム設計費	500,000千円
工事費	造成工事費、外構・建設工事費、展示工事費、情報システム整備費	8,880,000千円
その他経費	備品購入費、開業前事業費	420,000千円
合計		9,800,000千円

(2) 開館後の運営段階

毎年の管理運営費、入館者消費額の想定をもとに、それぞれ商業マージン、運輸マージン等を求めた上で、両者を合わせた額を三重県産業連関表に投入し、開館後の運営段階における経済波及効果（単年度分）の推計を行った。

その結果、新博物館の管理運営に係る支出4.5億円と来館者消費2.3億円の需要増に対し、1次、2次の波及効果を加えると、総合効果は9.6億円、波及倍率は1.403倍となった。また、雇用者所得の誘発額は2.6億円、雇用創出効果は63人、粗付加価値の誘発額は直接効果で4.0億円、総合効果で5.7億円となっている。

この運営に関する効果は、新博物館の運営が継続する間、管理運営費や来館者の増減には左右されるものの、毎年発生する効果である。

3-3 経済波及効果推計結果

■建設段階における経済波及効果推計結果

生産誘発額	
直接投資額	98.0億円
	↓
第1次波及効果	22.2億円
	↓
第2次波及効果	14.6億円
	↓
総合効果（合計）	134.8億円（波及倍率 1.375倍）
雇用創出効果	
雇用者所得誘発額	37.8億円
雇用創出効果（総合効果）	951人
粗付加価値額	
直接効果	46.5億円
総合効果	67.8億円

■開館後の運営段階における経済波及効果推計結果

生産誘発額	
需要額	6.8億円（うち管理運営費4.5、入館者消費2.3）
	↓
第1次波及効果	1.8億円
	↓
第2次波及効果	1.0億円
	↓
総合効果（合計）	9.6億円（波及倍率 1.403倍）
雇用創出効果	
雇用者所得誘発額	2.6億円
雇用創出効果（総合効果）	63人
粗付加価値額	
直接効果	4.0億円
総合効果	5.7億円

「新県立博物館基本計画」の策定経緯

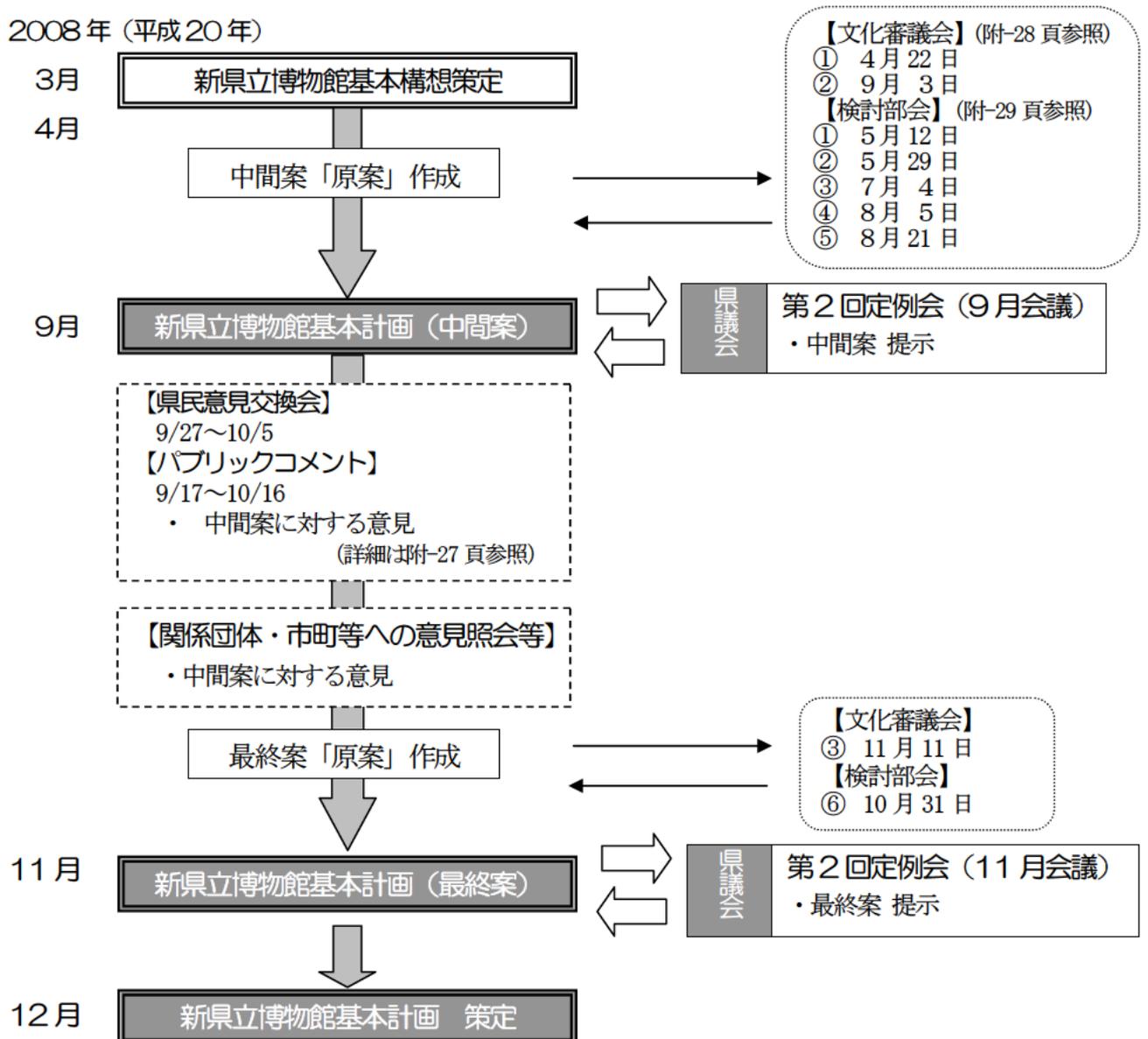
■策定経緯

「新県立博物館基本計画」の策定については、県が作成した原案を三重県文化審議会および同審議会内に設置した新県立博物館基本計画検討部会で議論いただき、県の考え方として内容を取りまとめることとしました。

中間案については、県議会にお示しし公表した後、県内5か所での県民意見交換会や、パブリックコメントを実施するとともに、関係団体や市町等へ意見照会等を行いました。

こうした意見等をふまえて、最終案を取りまとめ、県議会にお示しし公表しました。

最終案については、県議会での議論をふまえて必要な修正を加えた上で、基本計画として策定し、公表したところです。



■「新県立博物館基本計画」（中間案）に対する県民等からの意見

1 県民意見交換会（計99名参加）

- 2008年（平成20年）9月27日（土） 桑名市
- 2008年（平成20年）9月28日（日） 津市
- 2008年（平成20年）9月28日（日） 伊勢市
- 2008年（平成20年）10月4日（土） 名張市
- 2008年（平成20年）10月5日（日） 尾鷲市

2 パブリックコメント

期間

- 2008年（平成20年）9月17日（水） ～
- 2008年（平成20年）10月16日（木）

3 三重県博物館協会、市町、団体、大学等への照会

期間

- 2008年（平成20年）9月16日（火） ～
- 2008年（平成20年）10月3日（金）

・三重県博物館協会との意見交換会 2008年（平成20年）10月9日（木）〔12館参加〕

5 「新県立博物館基本計画」（中間案）に対する県民等からの意見集約結果

県民意見交換会				パブリックコメント		団体・大学等		三重県博物館協会意見交換会			
当日		書面		人	件	団体 大学数	件	当日		書面	
人	件	人	件					館数	件	館数	件
99	231	31	67	71	252	4	18	12	35	4	14

※1人（団体・館）で複数の意見があるため、項目ごとにわけた件数として集計しました。
 ※市町から、特に意見は提出されませんでした。

＜三重県文化審議会委員名簿＞

(2008年(平成20年)度 50音順)

委員名	役職	分野	性別	備考
いとう 伊藤 ふじ子	亀山市立加太小学校長	学校教育	女性	
いまい 今井 しょうじ 正次	三重短期大学生生活科学科教授	都市政策 施設設計	男性	
かしわぎ 柏木 やすえ 康恵	三重県PTA連合会副会長	家庭教育	女性	
かわぐち 川口 せつこ 節子	元三重県教育委員長	教育 生涯学習	女性	
かわばた 河俣 きよか 規世佳	児童文学作家	芸術 次世代育成	女性	
くりやま 栗山 ともこ 朋子	三重テレビ放送アナウンサー	メディア	女性	
さいとう 齋藤 しょういち 彰一	三重県商工会議所連合会会長	産業・経営	男性	
さくらい 櫻井 はるお 治男	皇學館大学社会福祉学部長	歴史文化	男性	
たけだ 武田 あきまさ 明正	三重大学名誉教授	自然科学	男性	
たけむら 武村 やすお 泰男	(財)三重県文化振興事業団理事長 前鈴鹿国際大学長	教育 文化振興	男性	
たなべ 田部 まきこ 真樹子	NPO法人三重県子どもNPOサポート センター理事長	次世代育成	女性	
なかがわ 中川 いちお 幾郎	帝塚山大学大学院教授	文化政策	男性	
なかばやし 中林 ひろし 博	NPO法人三重県文化協会理事長	芸術 中核団体	男性	副会長
なかむら 中村 ただあき 忠明	(財)岡田文化財団 (パラミタミュージアム)	企業メセナ	男性	
にしき 錦 かよ子	三重中京大学短期大学部子ども学科長	芸術 次世代育成	女性	
はまべ 浜辺 よしこ 佳子	(農)伊賀の里モクモク手づくりファーム	生活・食文化	女性	
はやみ 速水 とおる 亨	速水林業代表	地域づくり	男性	
みうら 三浦 のぶかず 信一	(社)東員町文化協会会長	人材育成	男性	
やまだ 山田 やすひこ 康彦	三重大学教育学部長	教育 文化振興	男性	会長

＜新県立博物館基本計画検討部会委員名簿＞

(2008年(平成20年)度 50音順)

名 前	役 職	分 野	性別	備 考
あやむら ひろし 綾村 宏	京都女子大学文学部教授	人文(歴史学)	男性	
あんどう まさひと 安藤 正人	学習院大学大学院人文科学研究科教授	公文書館・ アーカイブズ	男性	
いのうえ たかくに 井上 隆邦	三重県立美術館長	文化施設マネ ジメント	男性	
いまい しょうじ 今井 正次◆	三重短期大学生生活科学科教授	建築学	男性	部会長
うの ふみお 宇野 文男◇	福井大学教育地域科学部教授	博物館学	男性	
そめかわ かすみ 染川 香澄	京都市生涯学習振興財団 理事 ハンズ・オン プランニング代表	子どもの視点 の博物館活動	女性	
たなべ まきこ 田部 真樹子◆	NPO法人三重県子どもNPOサポート センター理事長	NPO活動	女性	
なかむら はるあき 中村 幸昭	鳥羽水族館名誉館長 三重県博物館協会会長	県内博物館の ネットワーク	男性	
ぬのたに ともお 布谷 知夫	滋賀県立琵琶湖博物館上席総括学芸員	県民参画型の 博物館活動	男性	
ふじい しんじ 藤井 伸二	人間環境大学人間環境学部准教授	自然(植物学)	男性	
ふじわら ひろし 藤原 寛◇	前三重県立博物館長	人文(民俗学)	男性	
ほんだ ゆたか 本田 裕	三重大学教育学部教授	自然(地学)	男性	就任期間 H20.5.12 ~10.13
まつい まさふみ 松井 正文	京都大学大学院人間・環境学研究科教授	自然(動物学)	男性	
まついけ やすひこ 松生 安彦◇	三重大学監事 前百五経済研究所長	地域経営・ 地域づくり	男性	
もり きみこ 森 公子	津市教育委員会事務局教育研究支援課 津市立教育研究所担当主幹	学校教育	女性	

◆ 三重県文化審議会委員

◇ 平成19年度三重県文化審議会新博物館のあり方部会専門委員